

1

J Aいわて花巻
ディスクロージャー 2022

J Aいわて花巻を ご理解いただくために

●ごあいさつ	2
●基本方針	3
●経営管理体制	4
●内部監査体制	4
●リスク管理体制	4
●法令遵守体制	6
●金融A D R制度への対応	7
●農業振興と地域貢献	8
●事業の概況	10
●自己資本の状況	15
●おもな事業内容	16

ごあいさつ

みなさまには、JAいわて花巻をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー 2022」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和3年度は農業にとって苦難の年でありました。大雪によるハウスなどの倒壊や、春先の霜や雹（ひょう）によりJA管内のリンゴに大きな被害が出たほか、夏場は高温障害で花きなどの生産量が減少しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛で外食産業が低迷したことなどから米の需要が減少し、令和3年産米の概算金・買取価格は全国的に大幅に下落するなど組合員の農業経営は引き続き厳しい状況となっています。

このような中で、第4次中期経営計画の最終年である令和3年度は、基本目標である「農家組合員の所得向上・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」「地域の活性化へのさらなる貢献」「協同のさらなる強化、JA経営基盤の確立・強化」を自己改革の柱とし、かかる施策の実践に取り組んでまいりました。

令和3年度決算においては、事業総利益が55億3百万円、経常利益は6億30百万円となり、当期剰余金は4億6百万円となりました。

令和4年度は「第5次中期経営計画・営農振興計画」の初年度として農家組合員の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化、協同の強化に向けて役職員一丸となり取り組みます。

JAいわて花巻は、これからも地域の彩りある「食」と「農」を守り、次代へつなぐ魅力ある農業を創造していくとともに地域貢献活動を通して、組合員・地域のみなさまの暮らしに豊かさを提供してまいりますので、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合
代表理事組合長

伊藤 清孝

基本方針

【基本理念】

愛・農・土 —いい土・いい水・いい心—

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、「農と共生」の心がここに生きています。

J Aいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、環境にやさしい農業をめざして“発進”します。

【経営理念】

- ①地域の彩りある食と農を守り、次代へつなぐ魅力ある農業を創造します。
- ②組合員の暮らしに豊かさを提供し、活力ある地域づくりに貢献します。
- ③環境変化に対し揺るぎない経営基盤を築き、充実した総合事業を展開します。
- ④職員相互の信頼と絆を深め、働きがいのある職場をつくりまします。



【行動指針】

共に向かい 共に助け合い 共に歩む

J Aいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。営農振興とくらしの活動をとおし、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜しまず地域に貢献し続けます。

J Aいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、J Aに集い、共に助け合うことに取り組み続けます。

J Aいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめて、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身近にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を展開し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

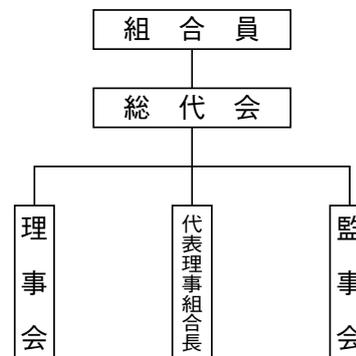
【基本姿勢】

**J Aいわて花巻は地域から自慢される J A、
職員が自慢できる J Aを目指します。**

●●● 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



●●● 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●●● リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者のみなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を

行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【JAいわて花巻コンプライアンス基本方針】

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供
3. 透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実
4. 法令及び社会規範の遵守
5. 反社会的勢力等との取引排除

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融 ADR 制度への対応

○苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

[J A バンクに関する受付窓口]

J A バンク相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6270（金融部金融推進課）

電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

（一社） J A バンク 相談所

電話番号：03 - 6837 - 1359

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

[J A 共済に関する受付窓口]

J A 共済相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6162（共済部保全事務課）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日及び 12 月 31 日～1 月 3 日を除く）

J A 共済相談受付センター

電話番号：0120 - 536 - 093（J A 共済連全国本部）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日・祝祭日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用しています。

[J A バンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。J A バンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様は J A バンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、（一社） J A バンク相談所（03 - 6837 - 1359）にお尋ねください。

[J A 共済に関する紛争解決機関]

（一社）日本共済協会共済相談所 電話番号：03 - 5368 - 5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」または上記ホームページをご覧ください。

●●● 農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

● 支店を核とした「農業」「暮らし」「組織・経営」の活動

中期経営計画では、支店を核としたJA運営方針のもと「農業」「暮らし」「組織・経営」の3分野でそれぞれ基本目標を掲げ、達成に全力を尽くします。

とくに「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を最重点目標とし、組合員・地域住民の「結びつき強化」による「地域の活性化」に取り組めます。

● 農 業

[基本目標] 農業者の所得増大、農業生産の拡大

● くらし

[基本目標] 地域の活性化、協同活動の活性化

● 組織・経営

[基本目標] 結びつき強化、経営基盤強化



● 「安全・安心」な農畜産物の提供

米穀・園芸・畜産を組み合わせたJAいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記帳やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして生まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだあすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。



● 農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」の場を提供しています。小学生親子を対象とした農業体験「親子でちゃぐりん農園」を通年で行い、生産者やJA職員と交流を深めながら農と食の大切さについて学んでいます。



● 高齢者福祉活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。



● ふれあいトーク

地域農業の課題解決に向けた（若手）生産者や組織代表、地域住民との話し合い場の提供による多様な意見・要望等を踏まえた事業運営、地域の特色を活かし「支店を核とした」支店運営、1支店1協同活動として「ふれあいトーク」をそれぞれ企画し、組合員・地域住民との結びつきを強化しながら地域コミュニティの活性化を図っています。



● 地域密着型金融への取り組み

農業を支えるJAバンクとして、積極的に組合員のもとへ足を運び、組合員との情報共有を強化します。

また、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、資金の積極的対応や利子補給制度活用の提案、部署の垣根を超えた情報交換体制を強化するなど、担い手のサポートに取り組めます。



● 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高

(単位：百万円)

組 合 員 等	221,873
そ の 他	47,205
合 計	269,079

② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高

(単位：百万円)

組 合 員 等	58,548
地 方 公 共 団 体	4,159
そ の 他	5,029
合 計	67,736

事業の概況

令和3年度は農業にとっては苦難の年でありました。天候面では大雪によるハウスなどの倒壊や、春先の霜や雹（ひょう）により J A 管内のリンゴに大きな被害が出たほか、夏場は高温障害で花きなどの生産量が減少しました。また、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛で外食産業が低迷したことなどから米の需要が減少し、令和3年産米の概算金・買い取り価格は全国的に大幅に下落し、稲作経営への打撃は避けられない状況となっています。

これらのことに対して当 J A では、倒壊したハウス再建のための国庫事業申請支援、米生産者への米価下落対策（総額 100 百万円）、りんご農家への減収支援（総額 15 百万円）を実施し、農家組合員の負担軽減に取り組みましたが、農業を取り巻く情勢は、「人口減少」、「少子高齢化」、「担い手減少」、「農業生産原料の高騰」、などの諸問題も含め、依然として厳しい状況が続いています。

このような中で、第4次中期経営計画の最終年である令和3年度は、基本目標である「農家組合員の所得向上・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」「地域の活性化へのさらなる貢献」「協同のさらなる強化、J A 経営基盤の確立・強化」を自己改革の柱とし、かかる施策の実践に取り組んでまいりました。

「農家組合員の所得向上・農業生産の拡大」の取り組みとして、米穀事業は生産者の安定所得確保に向け、引き続き買取・複数年契約を実施し、165.8 万袋の集荷実績をあげました。また、園芸事業ではピーマンやアスパラガス等の高収益野菜の作付拡大を引き続き実施し、生産振興をはかったほか、農家のトータルコスト引下げを目指し、生産資材の各種奨励として総額 121 百万円の支援を実施し、費用面からも農業生産を支えました。

「地域の活性化」の取り組みでは、信用事業は各支店と「担い手金融リーダー（農業資金専任担当者）」、「T A C（営農渉外）」が連携して出向く活動を実践し、農業資金新規実行 23.8 億円の実績となったほか、ローンセンターによる日曜営業対応の継続など、相談機能の充実をはかりました。また、共済事業は共済渉外による全戸訪問（3 Q 訪問活動）を実施し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障をすすめました。

「協同のさらなる強化、J A 経営基盤の確立・強化」の取り組みでは、令和2年度の支店再編対象支店への駐在職員配置や移動金融店舗車の巡回を引き続き実施し、組合員・利用者の負担軽減に取り組みました。組織活動では、感染対策を講じながら農家組合・女性部・青年部等組合員組織による協同活動を実施し、地域コミュニティの活性化と組合員・地域住民とのさらなる結びつき強化をはかりました。また「くらしの活動」についても、「農業まつり」などの大きなイベントは実施できなかったものの、各支店でふれあいトークの実施や、「親子でちゃぐりん農園」などの食と農を結ぶ活動、地域貢献活動など、可能な範囲で取り組みました。

以上のような取り組みの結果、収益面では事業総利益が 55 億 3 百万円、経常利益は 6 億 30 百万円となり、当期剰余金は 4 億 6 百万円で計画対比 137.8% の実績となりました。また、自己資本比率は 12.32% となりました。

こうした成果を上げることができましたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

● 信用事業

農業を支える充実した金融サービスと豊かな暮らしを支える利用者サービスを提供し、安定した事業量の確保に向け取り組みました。

【調達】 個人貯金増強に向け、各種キャンペーンや年金シェア拡大に努めました。また、コロナ禍に対応した非対面商品（J A ネットバンク、J A カード等）の普及と取引メイン化に取り組み、貯金残高 2,691 億円、計画対比 100.1%の実績となりました。

【運用】 貸出金は、「出向く活動」による農業資金や住宅・小口資金を中心に実績を積上げ、貸出金残高は 677 億円（計画対比 100.7%）となりました。また、不良債権比率は 2.14%と目標値（2.45%）をクリアしました。余裕金運用は、マイナス金利政策長期化に伴い、厳しい運用環境が続いているなか、系統預金による運用を中心に収益確保に努めました。

● 共済事業

少子高齢化による共済加入者と保有減少が進む中、組合員や利用者のあらゆるリスクに対応する安心を提供するために、全戸訪問活動による保障点検を実施し、内容説明により、ニーズ等に合わせた「ひと・いえ・くま」の総合保障の普及拡大に取り組みました。

その結果、長期共済は新契約高 454 億 59 百万円、計画対比 80%、期末保有高は満期等による減少から 7,931 億 44 百万円、計画対比 98.0%の実績となりましたが、医療系共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済は前年対比 100%以上の期末保有高となりました。

短期共済は新契約掛金 25 億 39 百万円、計画対比 97.4%の実績となりました。

<満期・終身新契約金額>		4,007,700 千円
<新規共済契約者数>（生命系・自動車共済合計）		819 人
<共済種類保有高等>		
医療系共済	入院共済金額合計	132,847 千円（対前年比 80.8%）
	治療共済金額	874,143 千円
介護共済	介護共済金額合計	5,838,457 千円（対前年比 100.4%）
生活障害共済	一時金型合計	976,500 千円（対前年比 108.6%）
生活障害共済	年金型合計	127,920 千円（対前年比 106.3%）
特定重度疾病共済		2,862,400 千円（対前年比 115.5%）
年金共済	年金年額合計	4,823,065 千円（対前年比 98.5%）
自動車共済	共済掛金合計	2,060,691 千円（対前年比 98.6%）

● 購買事業

予約購買を基本に事業を展開しました。また、水稻基肥の成分変更や土壌診断によるオリジナル B B 肥料の提案など労力軽減とコスト低減のほか、農薬の担い手直送規格の普及拡大による 10a あたりのコスト低減に取り組みました。さらに、肥料・農薬大口農家対策等の奨励対策により、総額 1 億 21 百万円の生産者支援を実施しました。

国際市況や原料産出国の輸出規制などで肥料・飼料価格が上昇したほか、大雪による倒壊等の被害が発生したパイプハウス更新に伴う取扱いが増えたことや、ピーマン等出荷野菜の作付面積拡大に伴う関連資材の取扱量の増加により、生産資材供給高は 52 億 12 百万円、計画対比 103.4%となりました。

● 販売事業

【米穀販売】 米卸・実需者等から強い要望に応えるため「ひとめぼれ」「あきたこまち」を中心に作付誘導するとともに「銀河のしずく」のブランド化推進、「どんぴしゃり」「いわてっこ」「ヒメノモチ」「吟ぎんが」の安定供給に取り組みました。

複数年買取契約（22.8万袋の契約実績）および単年買取契約により、生産者所得の向上と経営安定に取り組みました。

集荷にあたっては、農家組合協議会や水稲生産部会連絡協議会の協力による「令和3年産米集荷運動」を展開し、生産者、組織の意識統一に取り組みました。水稲の生育は移植後の天候も順調に推移し、北上川下流域の作況指数は「103（やや良）」、集荷実績は165.8万袋で出荷契約数量対比101.8%、前年出荷対比96.2%、170万袋の集荷計画に対し、計画対比97.5%となりました。販売については、昨年度からの過剰在庫による安値で今年度も推移し、複数年買取販売の取り組み等も行いましたが、販売高105億25百万円、計画対比92.8%となりました。

【園芸販売】 4月の凍霜害、6月の降雹被害、梅雨明け後の急激な高温など、栽培管理に苦慮する1年となりました。

野菜は各品目とも概ね順調に生育したものの、全国的に大きな気象災害もなく潤沢な出回りから単価浮上できずに、ほぼ全品目で安値傾向での販売となりました。

りんごは凍霜・降雹害により過去に例を見ない果実の障害が広範囲に見られました。自然災害により全品種で障害果が発生し数量が減少したものの、選果施設増強による「賢治りんご」を中心とした適期中身保証販売により、他産地に比べ高値となりました。

花きは概ね順調に生育し、コロナ禍による販売不振の影響は見られず、輸入の減少や自宅での需要増加により販売単価は順調でした。

菌茸は寒波に加え、燃油高騰により出荷量確保が厳しい年となりました。

園芸全体としましては、販売高27億62百万円、前年比86.3%、計画対比79.6%となりました。

【畜産販売】 肉肉牛は、コロナ禍の影響による需要低迷に対応した政策により、相場が持ち直した価格形成となりました。けん引された形で和牛子牛についても価格が回復基調となり、個体差はあるものの年間を通して良好な相場展開となりました。

肉豚は、肉食需要の低迷期があったものの、国内需給が引き締まり年間を通して良好な相場展開となり、数量は前年を上回る結果となりました。

生乳は、前年並みの生産量となり、また、乳価も大きく崩れることなく推移しました。結果、畜産販売高は62億39百万円、計画対比107.5%となりました。

● 産直事業

産直会員の皆様の協力により委託農産物は潤沢に出荷していただいたほか、提携ファーマーズ等との産地間取引の充実もあったものの、天候被害や青果物価格の低迷のほか、大規模イベント等の実施を控えるなど感染拡大防止に努めながらの店舗運営を余儀なくされたため、産直事業全体では取扱高11億66百万円、前年対比91.9%、計画対比92.5%の実績となりました。

● 営農指導

令和2年12月からの大雪被害に対し、JAが事業実施主体となり47件35百万（うち補助額19百万円）の国庫補助事業を取りすすめるパイプハウスの復旧を支援しました。

営農指導員への助言と指導補完を目的として、本年度は22名を「農の匠」として委嘱し、栽培指導会や個別相談会を行うなど営農指導の充実強化に大きく貢献いただきました。

また、TAC（営農渉外）による担い手や生産組織への訪問活動を強化し、事業提案や会計記帳代行の

支援等を行うとともに、農業用廃プラスチックや期限切れ農薬の回収を行い、農業生産における環境負荷の軽減にも取り組みました。

① 米穀指導

水稻指導では、技術情報紙「農家の皆さん」の提供や栽培指導会を開催し、適正な栽培管理指導に努めました。成果として、「米の食味ランキング」で県中地区の「ひとめぼれ」は「A ランク評価」、「銀河のしずく」については4年連続「特A ランク評価」を取得するなど、高品質生産によるブランド確立にさらなる弾みとなりました。

水稻は、育苗期での病害発生は少なく、移植時の苗は概ね良好でした。移植時期（田植え時期）は気温が平年を上回り、活着も良好でした。その後も好天となり、幼穂形成期での生育は平年並みで草丈が長く、茎数も多めで葉色がやや濃い状態でした。出穂盛期は8月2日頃（平年より3日早い）で、穂揃いも概ね良好でした。出穂後は高温多照により登熟が早まり収穫も順調にすすみました。

生育期間全般にわたり葉色が濃く、出穂以降は8月中旬に曇天による多湿が続いたことにより、穂いもちの発生が見られましたが、防除指導により収量・品質への影響は軽微でした。

北上川下流域の作況指数は「103(やや良)」でしたが、地域や生産者による収量差が見えました。品質は、いもち病、カメムシ被害等もありましたが、一等米比率は95.5%（前年94.6%）、米集荷数量は1,658,520袋（契約対比101.8%、前年比96.2%、集荷計画比97.6%）となりました。

小麦は、播種時期から好天に恵まれ、生育も順調に経過しました。12月中旬から記録的な大雪と低温により、根雪期間が80日となりましたが、3月より高温となり雪解けも早くなりました。収穫時期は好天に恵まれ、品質の良い小麦が多く収穫されました。また、品質向上に向けた防除と同時に、尿素を用いた葉面散布（追肥）効果でタンパク質含有率は11.75%（前年12.0%）でした。収量3,276,478 kg、平均反収197 kg（前年比97.5%）、1等比率99.6%となりました。

大豆は、一部圃場で湿害による発芽不良や生育不良が見られたものの、現地指導会や関係機関との圃場巡回により紫斑病被害、茎疫病、べと病などの病害をはじめ、ウコンノメイガやカメムシによる虫害も少なく抑えることができました。3年産は面積増もありましたが、収穫時期の降雨による影響もあり、総数量は1,436,970 kg（前年産1,451,310 kg）で汚損粒も13%（前年産9.5%）と平年並みでした。

雑穀は、ハトムギの過剰在庫により3年産より作付調整を行い、約168haと前年対比で70%の作付面積となりました。代替品目としてヒエや大豆を提案しました。8月中旬の降雨による倒伏などの影響もあり平均反収で98 kgとなり、昨年度より1割程度の減収となりました。（前年平均反収109 kg）また、イナキビ・アワ・タカキビの機械による移植栽培もここ数年は良好な結果が出ているので、今後も引き続き移植栽培の普及拡大に取り組みます。

② 園芸指導

いわて型野菜トップモデル産地創造事業（ハウス導入によるピーマン栽培）に参画した全15経営体の栽培がスタートし、J Aのピーマン取扱量が14%増加しました。営農組織・法人の園芸品目作付については、野菜を中心に58組織が取り組み、1,000万円販売組織は6組織となりました。

野菜反収向上の取り組みとして、アスパラガスは雨よけ栽培の実用化を推進し、ピーマンなど果菜類では保温資材との組み合わせによる作型の前進化をすすめ、長期出荷体系の整備に取り組みました。りんご光センサー選果機的能力増強に伴い、糖度・蜜入りなど中身保証による魅力ある高単価販売が実現され、新規利用者の増加へと繋がりました。

また、野菜・花きの「産地拡大実践プラン」および果樹の「果樹産地構造改革計画」を実践し、生産基盤の維持・強化に取り組み、「農の匠」による指導により生産技術の向上に取り組みました。

③ 畜産指導

新型コロナウイルスの影響に対し各種対策事業への対応や各市町への要望・要請など畜産経営継続への取り組みを行ったほか、枝肉価格の低迷に対して組合員や部会員の協力を得て、牛肉消費拡大運動を

展開しました。また、関係機関と共に研修会を開催して自給飼料の品質向上とドローンを活用した施肥等の草地管理に取り組みました。

安全・安心・美味しい畜産物生産のため、継続して生産履歴等の記録・開示、定期報告書の取りまとめ、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

● 福祉事業

高齢者福祉事業は、温泉施設を活用した介護予防のためのデイサービスを実施しました。元気高齢者活動は、コロナ禍の影響により縮小となりましたが、落合温泉において花巻市湯のまちホットサービス交流事業を継続して取り組み、地域貢献と憩いの場を提供しました。

介護事業については、毎月介護研修を実施し、サービスの質の向上と利用者様一人一人に合わせた自立支援に取り組みました。

● 企画総務

組織活動では、感染対策を講じながら農家組合・女性部・青年部等組合員組織による協同活動を実施し、地域コミュニティの活性化と組合員・地域住民とのさらなる結びつき強化をはかりました。また「くらしの活動」についても、各支店でふれあいトークの実施や、「親子でちゃぐりん農園」などの食と農を結ぶ活動、地域貢献活動など、可能な範囲で取り組みました。

広報活動では、広報誌や地域コミュニティ紙、支店だより、新聞等の紙媒体、ホームページやFacebook・YouTubeなどのインターネット媒体、テレビやラジオの電波媒体を活用した「メディアミックス」により、農業・JAの果たす役割や魅力を積極的に情報発信し、JAファンづくりとJA利用者の拡大に取り組みました。

労務管理では、働き方改革を踏まえ、有給休暇取得や残業削減の徹底に取り組みました。また、自ら考え行動する職員、リーダーシップ能力とマネジメント能力を備えた職員を養成するため、外部講師を登用した階層別研修・専門研修を実施しました。

子会社管理においては、連携した事業展開のもと、地域の生活インフラを支える組織として専門性を発揮したサービスの提供により、組合員・利用者の満足度向上に努めました。

● リスク管理

不祥事再発防止策にJA全体で取り組み、事業運営に関わる事業リスク抑制の観点から、コンプライアンス・プログラムに基づき内部統制システムの整備・確立に取り組みました。自主検査の徹底と検証を定期的におこない、理事会に報告し協議をおこない再発防止に向けて取り組みました。

● 監査

内部監査計画に基づき全部署及び子会社管理規程に基づき子会社を対象に監査を実施するとともに、監事監査及び会計監査人監査と連携し、効果的・効率的な監査の実施に努めました。

また、岩手県による常例検査に適切に対応しました。

内部監査・監事監査・岩手県による常例検査の指摘事項の改善状況を検証し、原因の究明及び助言・提案等を通じて業務改善の促進に取り組みました。

●● 自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のみなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、令和 4 年 2 月末における自己資本比率は「12.32%」となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当 J A は「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

■ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算出した額	9,382 百万円（前年度 9,591 百万円）



おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。

● 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



.....

【貯金業務】 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。

.....

【貸出業務】 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

.....

【為替業務】 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

.....

【その他の業務・サービス】 給与・年金などの自動受取りや公共料金等の各種自動支払いの口座振替サービス、口座の残高や取引明細が確認できる「JAバンクアプリ」、振込・振替など各種サービスがご来店不要でご利用いただける「JA ネットバンク」を取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニなどでも現金のお引出しができるキャッシュサービスをご提供しています。

● 共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済、充実したサービスの自動車共済などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。



● 購買事業

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、毎日の暮らしに必要な食料品、日用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた商品をご家庭まで配達する「くらしの宅配便」も展開しています。

● 販売事業

当J A管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。

当J Aでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

● 指導事業

消費者のみなさまに信頼される産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当J Aでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。



● 福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当J Aでは「グリーンホーム落合」「はつらつ長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2カ所のデイサービスセンターをはじめ、グループホーム、小規模多機能ホーム、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を展開し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

● その他の事業

「母ちゃんハウスだあすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当J Aの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

■ 貯金商品

種 類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息(中間払利息)をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6か月以上10年までご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。

■ 農業関連融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイ ティー資金	組合員及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	短期資金1年以内、 長期資金原則10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
担い手強化資金	担い手農業者(法人・特定農業団体含む。)の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	短期資金1年以内、 長期資金25年以内	
営農ローン	組合員の方の営農等に 必要な運転資金	農産物販売実績 範囲内で500 万円以内	1年(自動更新)	
JA 農機 ハウスローン	農機具関連全般 農機クレジットの借換 格納庫・ハウス建設費用	事業費の 100%以内で 1,800万円以内	10年以内	
受託貸付業務	県の農業改良資金、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度融資を取り扱っています。			

■ 個人向け融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定/変動金利型)	住宅新築、増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	10,000万円以内	40年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。JA 所定の保証機関の保証をご利用いただきます。
リフォームローン (固定/変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,500万円以内	20年以内	
教育ローン (固定/変動金利型)	ご子弟の教育に関する全ての資金(入学金・授業料、家賃・仕送り等)	1,000万円以内	15年以内 (在学期間+9年、据置期間含む)	
マイカーローン (固定/変動金利型)	自動車・バイク・除雪機購入資金、車検・修理費用等	1,000万円以内	10年以内	
フリーローン	生活関連資金・事業性資金	500万円以内	10年以内	
カードローン	お使いみち自由	500万円以内	1年ごとの自動更新となります。	
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			

■ 国債窓口販売

種 類	期 間	申込単位	備 考
新窓販国債	2年、5年、10年	5万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	3年(固定金利)、5年(固定金利)、10年(変動金利)	1万円	

(注) 花巻地域でのみ取扱っています。

■ その他のサービス

種 類	内 容
内 国 為 替 サービス	全国どこの金融機関にもお振込・ご送金・お取立を行っています。
JA キャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関やコンビニATM等で現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。全国のJA・信連・農林中央金庫・ゆうちょ銀行・コンビニATMでは、現金のお預入れもご利用いただけます。現在は「ICチップ」を搭載してセキュリティを強化したICキャッシュカードを発行しております。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス (JAカード)	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。JAカードでは、ICキャッシュカードとJAカードを1枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とし即時決済となります。
JA ネットバンクサービス (個人・法人)	窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスがご利用いただけます。
JA バンクアプリサービス	JAのキャッシュカードとスマートフォンがあれば利用でき、お取引口座の残高照会やお取引明細照会がご利用いただけます。
マルチペイメント 取 納 サ ー ビ ス (ペイジーマークのある 納 付 書 ・ 払 込 書)	JA ネットバンクをご契約済みであれば、税金などのお支払いをパソコンや携帯電話を使ってご自身の口座から引き落とし、支払先に納めることができます。また、ATMでも収納情報(収納機関番号等)を入力することでお支払いいただくことができます。 ※一部お取り扱いできない納付書があります。

金融取引諸手数料 (消費税込、令和4年6月現在)

■貯金関係手数料

種類	料率基準	金額	備考
自店宛振込	3万円未満 3万円以上	無料 無料	
小切手帳交付	1冊につき	440円	
手形帳発行	1冊につき	550円	
自己宛小切手発行	1通につき	550円	
ICキャッシュカード	発行	1枚につき 無料	
	再発行	1枚につき 1,100円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
ICキャッシュカード (JAカード一体型)	発行	1枚につき 無料	
	再発行	1枚につき 1,100円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改	1枚につき 無料	カード有効期限到来に伴う更改
通帳再発行	1冊につき	1,100円	
証書再発行	1枚につき	1,100円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
磁気ストライプキャッシュカード (ローンカード含む)再発行	1枚につき	1,100円	
口座振替・窓口収納手数料	1件につき	110円	
残高証明書等発行	定例発行 1通につき 都度発行 1通につき	220円 440円	取引履歴明細書発行は 1通につき1,100円
その他各種証明書発行	1通につき	220円	
未利用口座管理手数料	1冊につき/年	1,320円	令和3年10月1日以降開設した2年以上未利用の口座
媒体持込手数料	紙	1通につき 5,500円	取引履歴明細書発行は 1通につき1,100円
	USB、CD等	1通につき 3,300円	

■貯金ネットサービス取扱手数料

種類	区分	料率基準		金額	備考
		平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~14:00		
支払取引	県内ネット	無	料		
	全国ネット	無	料		
	JFマリンバンク	無	料		
	業態間提携	110円			
	ゆうちょ銀行提携	110円			
	セブン銀行	110円			
	三菱UFJ銀行提携	無料	110円		
	ローソン銀行	110円			
	イーネットATM	110円			
	受入取引	県内ネット	無	料	
全国ネット		無	料		
ゆうちょ銀行提携		110円			
セブン銀行		110円			
ローソン銀行		110円			
イーネットATM		110円			

注) 12月31日はその曜日に該当する手数料とし、1月2日及び1月3日は祝日・日曜日と同様の手数料とします。

■貸出関係手数料

種類	区分	料率基準	金額	備考
残高証明書等発行	定例発行	1通につき	220円	取引履歴明細書発行は 1通につき1,100円
	都度発行	1通につき	440円	
その他各種証明書発行	1通につき	220円		資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は、実費及び消費税相当額を加算
担保抹消委任状再発行	1通につき	220円		
住宅ローン	融資取扱手数料	1件につき	33,000円	
	一部繰上返済	1件につき	3,300円	
	全額繰上返済	1件につき 1件につき	3,300円 無料	実行日から7年以内 実行日から7年超
事業資金	1貸付先の貸出総額 に対する金額繰上返済	対象残高 ただし、長期資金で 残存期間1年超のもの	残高の1%	特約のあるものに限る。

※特例 次に該当する場合は、手数料を減免することができる。
1. 他金融機関との競争条件を確保する必要がある場合などで、所定の決済を受けたもの。

■為替手数料

種類	区分		金額	備考
振込手数料 (文書扱含)	僚店宛	金額3万円未満	330円	
		金額3万円以上	550円	
	県内・県外系統宛	金額3万円未満	330円	
		金額3万円以上	550円	
他行宛	金額3万円未満	660円		
	金額3万円以上	880円		
送金手数料	県内・県外系統宛	他行宛		
	普通扱(送金小切手)	440円	普通扱(送金小切手)	660円
代金取立 手数料	県内・県外系統宛	他行宛		
	至急・普通扱とも	440円	至急扱	880円
その他の 諸手数料	振込・送金組戻料		660円	
	不渡手形返却料		660円	
	取立手形組戻料		660円	
	取立手形店頭呈示料(660円を超える場合は実費)		660円	
	その他特殊振込手数料		実費	

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ1件又は1通のものです。
2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より110円引き下げます。ただし、最低手数料は110円とします。

■国債等窓口販売手数料

種類	料率基準	金額	備考
口座管理料	1通につき	無料	
各証明書発行	1通につき	220円	

■インターネットバンキング手数料

種類	料率基準	金額	備考
月額利用料	個人 ネットバンク	照会・資金移動サービス	1契約につき 無料
	法人 ネットバンク	照会・振込サービス	1契約につき 1,100円
振込手数料	3万円未満	照会・振込・データ伝送サービス	1契約につき 3,300円
		自店宛 同一顧客	1件につき 無料
		自店宛 別顧客	1件につき 無料
		僚店宛	1件につき 無料
	3万円以上	県内・県外系統宛	1件につき 110円
		他行宛	1件につき 330円
		自店宛 同一顧客	1件につき 無料
		自店宛 別顧客	1件につき 無料
		僚店宛	1件につき 無料
		県内・県外系統宛	1件につき 220円
他行宛	1件につき 550円		

■ファームバンキング手数料

種類	料率基準	金額	備考
月額利用料	照会サービス	1契約につき	無料
	資金移動サービス	1契約につき	550円
アンサーサービス	3万円未満	自店宛 同一顧客	1件につき 無料
		自店宛 別顧客	1件につき 無料
		僚店宛	1件につき 無料
		県内・県外系統宛	1件につき 110円
	3万円以上	他行宛	1件につき 330円
		自店宛 同一顧客	1件につき 無料
		自店宛 別顧客	1件につき 無料
		僚店宛	1件につき 無料
		県内・県外系統宛	1件につき 220円
		他行宛	1件につき 550円
データ伝送サービス	総合振込サービス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる	
	給与・賞与振込サービス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる	
	口座振替サービス	1件につき	110円

■現金取引関係手数料

種類	区分	金額	備考
両替手数料	50枚以下	無料	
	51枚~100枚	550円	
	101枚~500枚	880円	
	501枚~1,000枚	1,100円	
硬貨入金手数料	1,001枚~	1,650円	以降500枚毎に550円を加算

※ご持参枚数と両替後の枚数のいずれか多い枚数に応じた手数料を頂戴いたします。
※同日中に複数回、取引される場合は、1日の合計取引枚数によって手数料を頂戴いたします。
※払戻手数料について、万円券は枚数に含まれません。
※硬貨での振込、税金・各種料金の納付に對しても手数料を頂戴いたします。
※募金、寄付金、義援金の払込みは対象外です。
※枚数に応じて手数料を頂戴しますので、予め枚数をご確認のうえご持参願います。
※硬貨算定後にお取引を取り止める場合や金額を変更される場合も手数料を頂戴いたします。

● 貯金者保護の取り組み（系統セーフティネット）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

■「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2021 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

■一体的な事業推進の実施

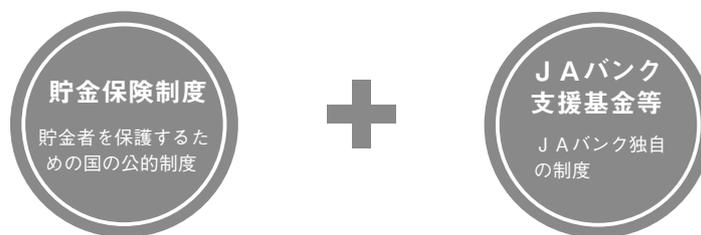
良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021 年 3 月末現在で 4,522 億円となっています。

J A バンク・セーフティネットのしくみ



貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、J A ・信連・農林中金などが加入しています。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、J A などから収納された保険料を原資に、万一 J A が経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

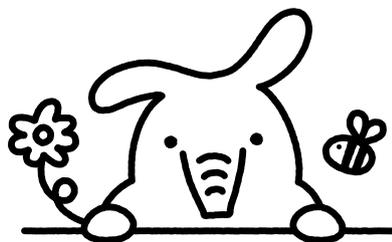
J A バンク支援基金等

J A バンクの健全性維持を支援するため、J A バンク独自の取組みを行っています。全国の J A バンクの拠出により設置された「J A バンク支援基金」等を活用し、個々の J A による経営健全性維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。また、万一緊急の事態に陥った J A への貸付や経営が困難となった J A への資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



©よりぞう